

## ○各部会委員からの意見に対する対応状況

項目	意見等の要旨	事務局の考え方	
資料 1	第1章2 (2)札幌市との連携について	札幌市は200万人都市で、道立援助センターで保護する女性の数も半分は札幌から避難している女性ということ踏まえて、市町村との連携役割分担について再考をお願いしたい。	特定の市町村名を計画の中で盛り込むことは予定していないということで、市町村や民間、関係機関との連携については、当然計画の中で盛り込むべきことと考えている。
	第2章1 (9)アフターケア	対等な関係の元、というところは第2章の2に記載がされるとのことだが、アフターケアについてはかなり民間団体が、先駆的な取り組みをされているので、民間団体の取り組みを参考にして、この中にも取り入れていただきたい。	(9)アフターケアの、取組の部分に盛り込む予定としている。
	第2章2 (4)支援調整会議	支援調整会議の詳細については設置要綱の方で定めると思うが、設置要綱については、いつ、どういう形で検討していくのか。	現段階では、計画策定後、来年度に入ってから正式決定し、メンバーとなる機関に依頼することを想定している。
	その他要望事項 要支援者について	シングル女性について、コロナ禍でということではなく、自分でも困難を抱えていると思っていない方々への啓発、相談や支援施策なども入れていただきたい。	御意見として、参考とする。
資料 2	法定協議会・支援調整会議について	個人情報の関係もあるので、法定協議会、困難女性支援法の支援調整会議をどのように持つのか、また要対協との連携について、明確にしておいた方がよい。(要対協のケース会議に民間団体が入れてもらえない場合がある)	困難女性支援法の支援調整会議に法定協議会の機能を併せることを検討。要対協については、所管部署に伝える。
		DV連絡会議は内容が定番化しているので、具体的なケースの時にどのような連携ができるのかなど、実際のケース支援につながるような開催方法を検討してほしい。	改善されるよう努める。
		法定協議会も、関係機関会議に加えて、各個別の事案の際、速やかに集まってケース検討ができるよう段階的な会議を設けて、緊急性のある場合はどこでも招集をかけることができるような形の協議会にしてもらいたい。	道では、少なくとも2段階は必要と考えている。

項目		意見等の要旨	事務局の考え方
資料 2	法定協議会・支援調整会議について	今後道で、支援調整会議を設置する自治体数などを目標値とするのであれば、その支援調整会議のあり方を各自治体の内容に合わせてやっていかなければ、枠だけ決まっただけで中身の無いものになってしまうおそれがある。関係機関が違う看板で何回も集まることになると負担になるので、要対協の会議をやった後に看板を付け替えてやるというようなやり方など、自治体の実情に合わせて、考えていきたい。	まずは道の中できちんと組織をしていきたい。14 振興局単位で何らかの会は設けたいと考えている。
	支援ハンドブック	H23 に北海道で発行したハンドブックの策定について検討してほしい。	DV の変更点や、新たな困難女性支援法の関係について盛り込んだものの策定について検討したい。
	職務関係者の研修、人材育成の充実	項目に「人材確保」を追加し、本文及び取組にも人材確保に関する文言を追加してほしい。	計画の文言については、ご指摘の点も踏まえ、最終的に検討
	女性相談支援員等に関する事項	女性相談支援員や女性相談援助センター職員の専門性や、雇用形態の安定について明確に記載するとともに、常勤の相談員の増員について検討してほしい。	御意見として、参考とする。